

平成28年11月定例会 地方創生対策特別委員会 (事前)

平成28年11月22日 (火)

〔委員会の概要〕

中山委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

議事に入るに先立ち、委員の派遣について御報告いたします。さきの委員会以降、私を含め、二人の委員から調査計画書3件の提出がありました。内容は、私が、10月27日、28日の2日間、神奈川県横浜市港湾局を訪問し、港や港湾地域の活性化について、山田委員が、11月1日、2日の2日間、大阪ふるさと暮らし情報センターを訪問し、ふるさと回帰の取組について、また、愛知県を訪問し、地方公共交通シンポジウムへの参加、11月15日に、奈良県庁を訪問し、地域公共交通網形成計画について調査するものであり、内容を確認の上、正副委員長において派遣決定し、許可いたしましたので、御報告しておきます。

なお、議長及び委員長宛て、委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について (資料①)

【報告事項】

- 「4K徳島映画祭2016」・「とくしま4Kフォーラム2016」の開催について (資料②)
- 「秋の阿波おどり～阿波おどり大絵巻～」の開催について (資料③)
- 「シンガポール・香港での徳島県PR事業」について
- 徳島県林業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定の締結について (資料④)
- 都市計画道路阿南鳴門線・川内線の変更について (資料⑤)
- 四国横断自動車道(津田～徳島東)の開通見通しについて (資料⑥)

七條政策創造部長

11月定例会に提出を予定いたしております、地方創生対策関係の案件につきまして御説明申し上げます。私からは、歳入歳出予算の総括表及び政策創造部関係につきまして御説明を申し上げ、引き続きまして、各所管部から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元に御配付の地方創生対策特別委員会説明資料の1ページをお開きください。平成28年度一般会計補正予算案でございます。まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり1億5,586万9,000円の増額をお願いするものであり、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり241億4,969万6,000円となっております。

ます。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、政策創造部関係につきまして御説明申し上げます。総括表の一番上の政策創造部の欄でございます。政策創造部の補正額は、左から3列目の欄に記載のとおり4,986万9,000円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり4億7,334万円となっております。

次に、政策創造部の各課別の主要事項につきまして御説明申し上げます。2ページをお開きください。総合政策課でございます。上から1段目の企画総務費の摘要欄①企画調整費のア、新規事業、にし阿波・サテライトオフィス誘致促進事業でございますが、この度、総務省が進めるお試しサテライトオフィス事業に、本県と西部圏域の2市2町の共同提案が、全国10か所のモデル事業の一つとして採択されたものであり、都市部の企業等が、ICTを活用して仕事をするモバイルワーカーや地域住民など、多様な人材と交流しながら、サテライトオフィスでのお試し勤務が可能な環境を広域的、一体的に整備するための経費として4,986万9,000円を計上いたしております。補正後の総合政策課予算総額としましては1億9,034万6,000円となっております。提出予定案件の説明は以上でございます。政策創造部において報告事項はございません。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

岡田商工労働観光部副部長

続きまして商工労働観光部関係の案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計補正予算案についてでございます。商工労働観光部の補正額につきましては、補正額欄の3段目に記載のとおり7,600万円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は22億982万2,000円となっております。なお、補正額の財源内訳につきましては、上段括弧書きで記載のとおりでございます。

次に、4ページをお開き願います。課別主要事項につきまして御説明申し上げます。まず、新産業戦略課でございます。計画調査費の摘要欄の①地方創生の深化のための支援費のア、「LED×藍」海外展開推進事業といたしまして、徳島が誇る二つの青であるLEDと藍の魅力を世界に発信するため、国内外の市場に支持される製品をデザイナー等と共同開発いたしますとともに、来年4月にドイツ、ニーダーザクセン州の州都ハノーバーで開催される世界最大規模の産業見本市ハノーバーメッセへ徳島県ブースを出展する経費といたしまして1,600万円をお願いいたしております。

続きまして5ページを御覧ください。まず、国際企画課でございます。計画調査費の摘要欄の①、地方創生の深化のための支援費のア、ニーダーザクセン州友好交流提携10周年記念準備事業といたしまして、2017年、友好交流提携10周年という大きな節目を迎えるに当たりまして、そのキックオフとして、来年3月、ハノーバーにおいて開催されますIT関連国際見本市CeBIT2017に徳島県ブースを出展する経費などといたしまして600万円をお願いいたしております。今回の国際見本市は、日本をパートナーカントリーとして開催される予定であり、ニーダーザクセン州のヴァイル首相から、知事宛てに、出展の御要請も頂いたところでございます。

次に、にぎわいづくり課でございます。計画調査費の摘要欄の①地方創生加速化支援費のア、とくしまマラソン10周年メモリアル事業及び観光費の摘要欄の①観光交流推進費の

ア、とくしまマラソン支援事業としまして、第10回記念大会となるとくしまマラソン2017や、大会前日に、とくしまマラソン初の試みとして、ファンランを開催いたしますとともに、更に内容を充実して開催いたします後夜祭に係る経費並びに収支改善に資する経費として、合計5,400万円をお願いするものでございます。提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際、三点、御報告させていただきます。一点目は、4K徳島映画祭2016及びとくしま4Kフォーラム2016の開催についてでございます。お手元の資料1を御覧いただけたらと思います。来る11月25日から27日までの3日間、神山町におきまして、4K徳島映画祭を開催いたします。今年の映画祭におきましては、豊かな自然の中、ふるさとを思い起こす特徴ある上映会場こたつシアター等で、4K作品を上映いたしますとともに、神山町の寄井商店街一帯を4K劇場商店街と銘打ち、昔のお祭りをイメージした懐かしの遊びやグルメをまちぐるみで用意いたしまして、全国からのお客様をおもてないたします。また、同時開催いたします4Kフォーラムでは、映像や放送関連の専門家によるセミナーや最新機器の展示などを予定しております。この映画祭とフォーラムを通じまして、優れた立地環境や、徳島の文化を国内外に発信いたしまして、4K関連企業やクリエイターの集積を図ってまいります。

二点目は、「秋の阿波おどり～阿波おどり大絵巻～」の開催についてでございます。お手元の資料2を御覧いただければと思います。来る11月26日、27日の両日、アスティとくしまにおきまして、「秋の阿波おどり～阿波おどり大絵巻～」を開催いたします。昨年につき、選抜連によるステージ、阿波おどり大絵巻をはじめといたしまして、鳴り物や踊りの技、阿波踊りの魅力について直接指導が受けられる阿波おどり伝承塾、県外連10連に御参加いただく全国阿波おどりコンテストを実施いたします。また今回は、コンテスト参加連による東新町商店街への踊り込みや、阿波藍をPRするための藍染めファッションショーも新たに盛り込むことといたしております。この機会に、来場者の皆様に、阿波踊りをはじめとする徳島の魅力を体感いただき、本県へのリピーター客の増加につながるよう、しっかりと取り組んでまいります。

三点目は、配付資料はございませんが、シンガポール、香港での徳島県PR事業についてでございます。去る10月29日、30日の両日、シンガポールにおきまして開催されました、日本との国交樹立50周年記念イベントS J 50MATSURIにおきまして、2日間で10万人を超える来場者に、本県が世界に誇る伝統芸能阿波踊りを披露いたしますとともに、4K映像により、本県の豊かな自然や伝統文化の魅力を発信いたしました。また、11月2日には、香港におきまして、日本総領事館による日本秋祭in香港の一環としまして、徳島県観光交流セミナーを開催し、県内観光事業者の皆様との連携によりまして、現地のメディアや旅行会社に、本県の観光や食の魅力をアピールいたしますとともに、セミナー会場や現地の文化施設において、阿波踊りによる観光プロモーションを実施いたしました。今後は、現地旅行会社への継続的な営業活動により、本県への旅行商品造成を働き掛けますとともに、外国人向け観光サイトやSNSの活用、現地メディアを本県に招くファムツアーの実施等により、シンガポール、香港、両市場からの誘客促進につながるよう、しっかりと取り組んでまいります。報告事項については以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

松本農林水産部長

それでは、お手元にお配りしております地方創生対策特別委員会説明資料によりまして、農林水産部関係の案件につきまして御説明申し上げたいと思います。まず、資料の1ページをお開きください。平成28年度11月補正予算案についてでございます。歳入歳出予算の総括表でございますが、一般会計につきまして、補正額欄の4段目に記載のとおり3,000万円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は19億6,233万6,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、その内訳でございますけれども、8ページを御覧ください。農林水産総合技術支援センターでございますけれども、1段目、農業総務費、摘要欄①のア、担い手確保・経営強化支援事業におきまして、国の補正予算に対応し、意欲ある農業経営体を育成するため、経営発展に必要な農業用機械・施設等の導入を支援する経費として3,000万円の増額をお願いするものでございます。提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際、一点御報告させていただきたいと思います。資料3を御覧ください。徳島県林業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定の締結についてでございます。次世代を担う人材の育成と研究開発を進め、本県林業の成長産業化及び関連産業の振興を図るため、徳島県、徳島大学、鳴門教育大学、徳島県建築士会及び徳島森林づくり推進機構の5者により、協定締結式を行うこととしております。具体的な連携・協力事項といたしましては、県木材利用創造センターを中核とし、フォレストサイエンスゾーンと銘打ち、林業及び県産材利用を支える人材の育成をはじめ、森林資源や先端技術を活用した研究開発、木造建築の推進による県産材の利用拡大などにつきまして、それぞれの機関が連携・協力し、取り組むこととしております。今後は、既に発足しておりますアグリサイエンスゾーン、マリンサイエンスゾーンに続き、このフォレストサイエンスゾーンを核として、本県林業の成長産業化に向け、人材育成と技術に係る新たなイノベーションを創出してまいりたいと考えております。報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

東村県土整備部副部長

二点、御報告させていただきます。一点目は、都市計画道路阿南鳴門線及び川内線の変更についてでございます。お手元の資料4を御覧ください。徳島東部都市計画道路阿南鳴門線及び川内線につきましては、平成6年の都市計画決定後、四国横断自動車道として整備されており、平成27年3月に徳島インターチェンジから鳴門ジャンクション間が供用を開始しております。一方、徳島東インターチェンジから川内町の徳島ジャンクション間につきましては、平成31年度の供用に向け、整備を進めているところでございます。この度の都市計画の変更は、資料の最後のページにもございますように、徳島東インターチェンジ、徳島ジャンクション間につきましては、川内町の徳島ジャンクションの形状変更に伴う区域の変更、料金所の位置が確定したことによる区域の追加、また、開通済み区間の徳島インターチェンジ、鳴門ジャンクション間につきましては、松茂スマートインターチェンジの設置及び鳴門ジャンクションの形状変更に合わせた区域の追加を行うものでございます。今後のスケジュールといたしましては、12月に、素案の説明会と公告縦覧、来年1

月に入りまして公聴会を開催し、3月下旬には、都市計画審議会を開催いたしまして、4月下旬までには都市計画決定の手續を終えたいと考えております。

二点目は、四国横断自動車道徳島東、津田間の開通見通しについてでございます。お手元の資料5を御覧ください。昨日、国土交通省から、四国横断自動車道徳島東、津田間が、平成32年度に開通する見通しとの発表がありました。開通目標の公表につきましては、四国横断自動車道新直轄区間では初となるものであり、県が実施する津田地区活性化計画と相まって、企業立地等の促進が図られるとともに、四国横断自動車道や阿南安芸自動車道の南伸に向けた大きな弾みとなるものと考えております。今後とも、命の道、活力の道となる高速道路等の一日も早い開通はもとより、四国8の字ネットワークの完成に向け、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、委員の皆様様の御支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

中山委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願い致します。

それでは質疑をどうぞ。

山田委員

私のほうから数点聞いていきたいと思っております。まず議案に関する事で、にし阿波・サテライトオフィス誘致促進事業4,986万9,000円、昨日の総務委員会でも報告を聞いたり質疑のやり取りを聞いておったんですけれども、一応、先ほども報告があった10件、10の町でお試しサテライトオフィスが採択されて、全体の予算が3億3,000万円という状況の中で約5,000万円近い予算が獲得されているということなんですけれども、改めてこの事業の概要について御報告ください。

長谷川新未来創造担当室長

山田委員からにし阿波・サテライトオフィス誘致促進事業の概要について御質問を頂きました。この事業につきましては、国が今年度第2次補正予算におきましてお試しサテライトオフィス事業としまして創設されたところでございます。総務省からございましたこの募集に対し、10月上旬に、県と西部圏域の2市2町の共同提案という形で提案いたしました。結果、今月の8日に総務省から採択を頂いたところでございます。今回、お試し勤務が可能な環境整備等を速やかに進めるため、今11月定例会に補正予算案として提出させていただきます。

山田委員

そういうことなんですけれども、事業をどのようにしていくのかという点と、地域の特性を生かした企業にとって魅力的な誘致戦略の策定とうたわれていますけれども、地域の

特性を生かしたという点についても含めて、サテライトオフィス誘致事業のスキームも含めて御報告いただければと思います。

長谷川新未来創造担当室長

この事業の概要でございますけれども、お試しサテライトオフィスの整備、また誘致のプロモーション活動、また地元コーディネーターを配置、あと地元事業者との連携とかセミナー等の開催、お試しにこられた企業に対するニーズ調査などを実施してサテライトオフィスの誘致につなげていこうという事業でございます。

山田委員

だから、地域の特性を生かしたという点について改めて答弁を頂きたいのと合わせて、このお試しサテライトオフィスの総務省のスキームを見たら、総務省が基本ニーズ調査をやって、そして採択団体の取組に関心のある企業を抽出して、その情報提供をしてというようなスキームが書かれていますね。この総務省の企業ニーズ調査と今回の関係を含めて御報告いただけますか。

長谷川新未来創造担当室長

今回、にし阿波の誘致の提案の特色といたしまして、西部総合県民局が中心となって、あと圏域の4市町との共同提案となっております。お試し施設の整備に当たりましては、各4市町に最低一つを設けて、それぞれの市町の特色をもった環境の中で勤務いただくと、そういった特色を持っております。あと、総務省の調査なんですけれども、総務省におきましては、早ければ今年暮れからサテライトオフィスの意向という形で、都市圏の企業に対しまして設置の意向、検討予定の有無、あと設置希望時期、検討予定時期とか、受入先自治体に求める支援といったことをアンケート調査をします。これを基に、今回、本県も含めまして採択いただいた団体にフィードバックして、採択された団体におきましてはお試し施設にきていただいた企業に対してアンケートを行って、最終、戦略の策定につなげていくという形を取っております。

山田委員

そしたら、総務省の企業ニーズ調査というのは、まあアンケート調査をするということなんですけれども、どれくらいの企業数、分かっていたら教えていただきたいんですけれども、そして、いつまでにアンケートを実施して、それがフィードバックされる状況になってくるんですか。

長谷川新未来創造担当室長

総務省のニーズ調査の時期ということでございますけれども、早ければ今年暮れから始めまして来年の3月をめどに中間報告、ニーズ調査の中間報告をしたいということ聞いております。

山田委員

来年の3月に中間報告をすると、それから引き続いてやるよということらしいんですけども、そしたらその誘致戦略ですね、出口の。今回は誘致戦略の策定ということで約5,000万円近いお金ということになってますけれども、この誘致戦略の策定期間というのはいつ頃になるのかという点と、この5,000万円の内訳、総務委員会でも報告があったんですけども、どういう内訳になるんですか。

長谷川新未来創造担当室長

最終の採択いただいた団体が作る誘致戦略の策定についてでございますけれども、国のほうでそういった調査を行っていただきまして、採択団体においては早ければ2月から来年の12月にかけてお試し環境の整備でありますとか企業への広報、事業地訪問へつなぐためのプロモーション事業、あとお試し勤務体験事業というのを経まして、来年の9月から次の年の2月にかけて誘致戦略を策定をする。来年度ということになっております。

山田委員

誘致戦略の策定は来年の9月から2月の間にするよということで5,000万円の費用の内訳を答弁いただけますか。

長谷川新未来創造担当室長

予算の内訳でございますけれども、お試しサテライトオフィスの整備、これ複数箇所ということで予定しておりますけれども、これに対して約2,000万円、誘致のプロモーション活動に約1,000万円、地元コーディネーターを配置するにつきまして約400万円、そのほか、地元事業者との連携やセミナーの開催などの800万円、あとはお試しでこられた企業に対するニーズ調査などを実施する予算として計上させていただいております。

山田委員

そしたら、このサテライトオフィスのお試しについては、K P I、今日は質問しませんけれども、前にこれと同趣旨の委託事業がされておったわけですけども、その時には失業者を一人以上雇用するという条件も入っておったんですけども、それはそれとして、今回はK P Iの何か具体的な設定はあるんですか。

長谷川新未来創造担当室長

今回の申請に当たっての目標の設定があるかどうかという御質問でございます。今回の申請の様式に達成目標という項目がございますので、そこに例えばお試しサテライトオフィスの整備、事業終了後には六つ作りたい、あとお試し勤務体験を実施した企業数を事業終了後12社にしたい、あと、モデル事業期間中に開設するサテライトオフィスの企業数を1社以上置きたい、そういった目標は掲げております。

山田委員

では一応そういうことで、引き続きまた聞いていきたいと思っております。

それと、昨日の総務委員会の事前委員会でも喜多副議長のほうからかなり質問が出た移

住問題についても、この地方創生の、一番の主になるところなので、緊急案件ということでも聞いていきたいんですけども、地方創生の一つの要が移住対策ということになるんですけども、2013年、2014年、2015年の3か年、本県への移住者の推移、まず教えていただけますか。

小原地方創生推進課副課長

山田委員より、ただいま3か年の県外からの移住者の推移という御質問を頂戴いたしました。まず、平成25年度ということでございますけれども、県外から80名、平成26年度におきましては65名、平成27年度については612名という実績というようになっております。

山田委員

急激に上がっているんですね、612名に。ということで、これは取り方を変えたということになるんですけども、カウントの仕方を変えた、まあ従来からも報告されているんですけども、更にそのことを具体的に丁寧に報告いただきたいということと、そのカウントの仕方というのは、今、移住者の全国の統計が出てます。私も大阪本部に行った時にも聞きましたけれども、ほぼこれは全国レベルのカウントの仕方だということで認識しておいていいんですか。

小原地方創生推進課副課長

今、山田委員のほうから数値の統計の方法についてということで御質問を頂戴したところでございます。この数字につきましては、本県の場合、80名、65名、612名という、急激に増えておるということでございますけれども、ちょうど平成27年度から統計の集計の方法を見直したところでございます。具体的に申し上げますと、それまでは市町村が独自に感覚的に把握しておいた数字を調査して積み上げておいたものを、住民登録の窓口において、移住ということは転入ということが伴いますので、そちらのほうで転入者向けのアンケートを、移住者の方の御協力を仰ぎながらアンケートを実施させていただいて、そのアンケートの数を集計するというふうに改めて、平成27年度から実施しておるものでございます。こういった集計の方法ということも、今、お尋ねいただいたわけでございますけれども、統計の方法というのは、全国一律の集計の方法というのはなく、全国それぞれ実情に応じた形でこういった調査をしておるということでございます。ただ、全般的な形ということで申し上げますと、やはりそういった住民の方に一番身近な窓口をとおる市町村、こちらのほうから様々な形で情報を頂いて、それを集計するという形を取っておる、若しくは移住相談の窓口とか、そういった移住者の方に接する窓口からの情報を基に集計するというのが一般的な全国的な傾向でございます。そういった中で、本県のほうでも、こういった住民窓口での転入者アンケートを用いて集計をしておるということでございますけれども、そういった流れに合わせまして、市町村の協力を仰ぎながらこういった方法をとっておるところでございます。

山田委員

転入者アンケート方式に変えて把握が進んでということでした。そこで、今年の上半期、

県内移住で言うと全体で341人ということで、三好市が最多の71人、2番目の阿南市が53人、美波町が32人、鳴門が31人、神山が28人というふうに報道も既にされてます。その中で、移住者の出身地で見たら、京阪神地域が107人、首都圏が54人ということも報道されてますよね。まずこの上半期の状況、これを県としてはどのように分析し、把握されているのかという点について伺いたします。

小原地方創生推進課副課長

ただいま、山田委員より上半期の移住の実績についての県の受け止めということで御質問を頂戴したところでございます。平成28年度上半期の状況につきましては、今、委員からお話がありましたように移住者が341名、昨年度の322名というのからしますと19名増、プラス6パーセントという実績でございます。こういったところでございまして、僅かながらでございますけれども、昨年度より増えておるといふところもございまして、私どもとしては、これも先ほどアンケートのやり方も見直したという御説明もさせていただいたところでございますけれども、県、市町村連携して県を挙げて取り組んでおります移住交流施策に一定の効果はあったのではないかというふうには考えているところでございます。しかしながら、今回の数字というものは飽くまで上半期の実績ということでございます。引き続き、こうした取組を強化していくということでやっていかなければならないというのが現在の所感というところでございます。

山田委員

移住者の出身地域を大きい県別で見たら、さっき言ったように京阪神関係が107人、首都圏が54人というふうなことになってますよね。うちのところの地方創生総合戦略、v s 東京、このこと自身は、私自身も東京一極集中は是正しなくてはならないというのは分かるんですけども、移住対策で見たら、京阪神方面へのアプローチを、私も大阪のセンターへ行ってきて、いろいろ話を聞いてきたんですけども、やはり京阪神方面への仕掛けというのをしっかりとしていくこと、徳島の出身者もかなりおり、関西広域連合のときにもかなりそのことも議論をしました。ということがあるので、ここをやっぱりしっかり手立てをとって、ちょうど大阪本部に行った時に、そこの職員さんも二人一緒に同行していただいたんですけども、そういう中で、そういうところの手立てがいるんじゃないかと。もちろん東京がどうでもいいということではないんですけども、ということをおもうんですけども、特に京阪神地域での伸びを更に広げていく可能性、仕掛け等々は県のほうはどのように取られようとしているんですか。

小原地方創生推進課副課長

今、山田委員から関西圏へのアプローチをもっと強化すべきではといった形での御意見を頂戴したところでございますけれども、お話にありましたように、今回、出身地別の内訳ということで申しますと、第1位が大阪府66名というふうになっておりまして、第2位が東京都の31名という形になっております。昨年度で申し上げましても、大阪府が60名、兵庫県が38名と、やはり関西圏が非常に多いという実情というのはあると認識しておるところでございます。そうしたこともございまして、今回、東京圏、大阪圏共に重点圏域と

いうふうに考えまして、東京のほうに移住相談窓口を設けるとともに大阪のほうでも大阪本部を中心にいろんな活動を行っている、情報発信、移住フェア等の参加を行っているところでございます。特に大阪のほうにおいては月一回の相談窓口を開いているいろんな関西圏にお住まいになっている移住希望者の方への説明会等を行うなど、また市町村もそういったものに参加していただくよう呼び掛けるなどの取組を強化しているところでございます。今回のアンケートでも、これまで同様の傾向が出ているということで、なお一層、そういった取組を強化していくべきと認識しておるところでございます。

山田委員

それと、今は移住者の出身地を聞きましたけれども、昨日、実は、総務委員会の事前委員会で、私自身も、いったいどういう年代の人がきているんでと聞いたら、20歳代というところがかかなり多かったですね。実は大阪で聞いた時は30代40代が全国的に非常に多いと聞いているんですけども、まあ徳島でもそれなりにおるんですけども、もう一度改めて、年代別の状況と、昨日はそれだけ聞いて時間の関係でなかったんで、これについて、どういうふうに認識されているのかと、どういう原因かという点も含めてのことも聞いておきたいので、併せて御答弁いただけますか。

小原地方創生推進課副課長

今、山田委員のほうから、年代別の傾向ということで御質問を頂戴いたしました。まず、今年度の上半期の年代別の状況ということで御説明させていただきます。まず、20代、こちらのほうが最も多い人数でございます102名、続いて30代、2番目になっておりました80名、40代がその次に多く42名という状況でございます。おおむね、この平成28年度上半期の半数を超えておるといふ状況ということでございます。この20代、30代、40代といえますか、今回の上半期の実績における転入の主な切っ掛けでありますとか、そういったところ、まだ分析はできておりませんが、これから年度末に向けて分析を進めていくという予定にしておるんですが、平成27年度の年間実績の分析結果で御説明をさせていただきますと、転入の主な切っ掛けというふうな、先ほど御説明申し上げました転入アンケートの中の項目に、そういった項目を設けておまして、その中では起業、転職、就職、転勤等がおおよそ半数、51パーセントというふうな状況になっておまして、そのほかで退職、結婚等の理由というふうな形で続いておって、職の関係で徳島に来ることになったという方が多いというのが傾向として現れております。そういったことから、そういった働き盛りの年齢の方が多くなっておるのではないかと考えておるところでございます。こういった状況を踏まえまして、いろんな、移住の一つの大きな決め手といえますか、一番苦慮する点というのが職探しであるとか、そういったことになると思いますので、ホームページのほうにいろんな職のサイトを設けて探しやすくするなどの取組をする、いわゆるこういった世代ごとのニーズに応じた、行き届いた移住の情報発信を今後やっていきたいというふうに考えているところでございます。

山田委員

それとの関係で、実は、さっき多いほうの順番を言ったけれども、徳島市を含めて、こ

の341人いるんだけれども、10人以下というのが15自治体に上っているというのが報道されています。実は大阪に行った時に、代表の方も、徳島を見ておったら非常に市町村間のばらつきが大きいという点も指摘されて、ここはおしなべて改善する必要があるんじゃないですかという声も聞いたんですけれども、この徳島市、さっき言った職を探すということ言えば、徳島市も一定あってしかるべきではないかなと思うんですけれども、この10人以下の自治体に対する認識と対応についてはどのようにお考えですか。

小原地方創生推進課副課長

今、今回の移住の結果で10人以下の人数が比較的少ない市町村への今後の対応ということで御質問を頂戴したところでございます。実際、最も多い団体で申しますと71名で、最も少ない団体は0名と、非常に確かに格差があるという実態となっております。こうした移住交流の促進の取組については、やはりこまめな情報発信であるとか、先ほど申し上げました移住フェアへの参加を通じたPRと、あと、各世代のニーズに応じたいろんなサービスであるとか、そういったものが非常に重要であると考えているところでございます。そういったことにつきまして、県のほうでも、そういった東京本部、大阪本部を通じた情報発信、また移住フェアへの参画等、現在進めておるところでございますけれども、そうした市町村に対しまして参加を呼び掛けたりとか、そういった形で連携を取りながら、今後、努めていきたいと考えておるところでございます。

山田委員

これについては、県の評価委員会の問題等ともありました。そこから厳しい指摘もされているようですけれども、これについても、また、平井課長等々にも聞きながらというふうに思っています。また総務委員会でやるか、地方創生対策特別委員会の付託委員会でやるかは別にして、この問題は引き続き質問していきたいと思えます。

それと、今日、実は報告がなかったんですけれども、昨日の総務委員会では関西広域連合の報告がありました。そこで消費者庁の動き等々も報告されたんですけれども、その関係で、実は、3年後の移転に向けて取り組むという報道が出てから、ぱたっと、今、消費者庁のことが、これはこの今年を中心的な目玉になるんで緊急案件ということで聞きたいんですけれども、2017年に新オフィスを設置すると、3年後をめどに見直すんだと言うけれども、その間の動きが全くぴたっとないんですけれども、事前委員会で詳しく突っ込んだことはしないんですけれども、現在どういうふうなことがどういうふうに行われているのかということについてお伺いいたします。

勝間消費者行政推進課長

ただいま、山田委員から、消費者庁の誘致に関連して最近の動きはどうなっているのかという御質問を頂いたところでございます。9月議会が閉会された後、やはり我々の基本的なスタンスとなりますのは、9月1日に決定されました政府関係機関の地方移転に係る今後の取組という政府方針でございますけれども、それをまず基本に据えまして、消費者庁あるいは国民生活センターの職員の方々とも連携をしながら、まず消費者行政新未来創造オフィスが来年度本県に設置されるということで、その開設に向けた準備、あるいは、

県内、県外の職員のネットワーク等々が必要になってまいりますので、そういったものの整理に地道に取り組んでいるところでございます。最近の動きといたしましては、来年度から新しいオフィスができるということで、その取組に向けましては、国の予算あるいは人員の確保というものが不可欠であろうと考えておりますので、この11月7日には、新しい消費者行政新未来創造オフィスの機能発揮に向けた予算や人員確保に関する政策提言を、消費者庁を担当されております松本大臣あるいは地方創生を担当されております山本大臣等に行ったところでございます。さらに、県内外のネットワーク整備については、先ほど山田委員からもコメントがございましたけれども、県外のネットワークの構築の一環といたしまして、関西広域連合におきまして、消費者庁を含めました政府関係機関の移転促進に向けたプロジェクトチームを新設することがこの17日に決定され、調整を進めているところでございます。

山田委員

そこで一点、聞いておきたいんだけど、関西広域連合、個々に取組体制ということで、政府機関等対策委員会の設置とか政府機関等対策PTとかいうふうなことが出てますから、具体的に、この取組の方向、何をするのかということも含めて御説明いただけませんか。

勝間消費者行政推進課長

山田委員から、今回、関西広域連合でできます政府関係機関等の移転に係る取組のプロジェクトチームの設置について、どういふことをするのかということでございますけれども、まず趣旨といたしましては、関西広域連合を構成しております関西地域でございますけれども、今回の政府関係機関の移転につきましては、私どもの消費者庁だけではなく文化庁、それから総務省の統計局をはじめ、研修、研究機関について様々なところで移転が決定をされているところでございます。これらの移転を実現することにつきましては、広域連合のほうで理念として掲げております国土の双眼構造の構築、あるいは東京一極集中の是正に資するということでございますので、関西広域連合として、本県を含めた構成府県の取組を積極的に支援していただくということで、こういった組織ができたものと考えているところでございます。このプロジェクトチームにつきましては、設置することが決定されたわけですが、今後、その中で具体的な取組等について、構成府県市と協議をしながら決定していくことになろうと考えているところでございます。

山田委員

プロジェクトチームについてはこれから議論していくよということなので、これからまた聞いていかないといかんと思うんですけど、この問題で一つ気になる点があるので、聞いておきたいと思うんですけど、国民生活センターの研修事業で、鳴門の合同庁舎でやってまいりました。8月までの研修実績、県内県外ですね。そして、9月1日に、今、報告があったように方針が出された以降の県内県外の研修実績、教えていただけませんか。

勝間消費者行政推進課長

今、山田委員から、本県で実施をされております国民生活センターの研修の受講者の実績について御質問を頂いたところでございます。9月1日の政府方針の前後ということでございましたけれども、そういう区分にはなっておりませんので、全体で11回の研修を実施している数字を読み上げさせていただきます。まず、第1回につきましては全体で69名、県外で19名、県内50名。2回目が39名で県外19名、県内20名。3回目が全体が17名、県外9名、県内8名。4回目、7月ですけれども、全体で20名、県外が5名、県内が15名。5回目が全体で48名、県外31名、県内が17名。6回目が全体で31名、県外が12名、県内が19名。7回目、これが9月5日ですから決定以降という形になりますけれども、全体で24名、県外で20名、県内が4名。8回目が全体で17名、県外が10名、県内が7名。9回目が全体で34名、県外が27名、県内が7名。10回目が全体で18名、県外が14名、県内が4名。直近でございますけれども、11月9日から開催された分につきましては全体で11名、県外が9名、県内が2名という状況でございます。

山田委員

それで、これを見たら、いわゆる9月1日以降の県内の研修が極端に落ち込んでいるんじゃないかなと、今、勝間課長のほうから答弁いただいたんですけれども、これは何ですか。

勝間消費者行政推進課長

山田委員から、9月以降、研修人数が少ないのではないかと御指摘があったところでございますけれども、私どもとすれば、これまでも研修については参加者数につきまして、やはりばらつきがあったと考えているところでございます。今年行われております研修につきましては、徳島と神奈川の相模原で同じ研修の内容を行っておりますので、距離的に遠い東日本が少なく、距離的に近い西日本の参加者が多くなると、そういう傾向が出てくるのはある意味当然のことだと考えておりますし、それぞれ講座により研修内容や対象者が異なるため、参加者にばらつきが生じるということもあると考えているところでございます。ただ、9月1日以降、政府の方針が決まったという中でございますので、私どもといたしましては、これまでは試行であると、これからは政府の方針に基づいた、ある意味研修の本格的な前倒しの実施ということでございますので、国民生活センターと連携をしながら、研修生を増やすというのは、私どもも積極的にサポートはしていくところでございます。やはり研修の主体というのは国民生活センターでございますので、まず積極的に国民生活センターと連携をする中で、研修の参加者を増やしていく工夫というのを積み重ねてまいりたいと考えているところでございます。また、翻って考えてみますと、国民生活センターの移転につきましても、政府関係機関の移転というのは、日本中で一番交通の便がいい東京圏から飛行機などで徳島にきていただけるということでございますので、そういう面では若干の交通の便が東京圏に比べれば悪くなるということもございます。そういったところを乗り越えていって、新たな人の流れを生み出すというのが大きな目標でございますので、その大きな目標に向かって、国民生活センターとともに、より良い研修にしていまいりたいと考えているところでございます。

山田委員

実は今の答弁、非常に重要な答弁で、私自身、これ付託委員会で聞いていかないといけないと思っています。県の立ち位置の問題に関わってくるので。それはそれとして、今もちょっと出たんですけれども、消費者庁及び国民生活センター、特に国民生活センターについてはやはり交通の便がこの委員会でもかなり議論されました。それは単に行くだけのことではなくて大きい意味でのまちづくり、また観光施策、今日は質問しませんでしたけれども、付託委員会では聞くんですけれども、こういうところを見たら、どうしても徳島県のこの地方公共交通の在り方については地方創生のこれからの大きなテーマになってくるなど、本県で、というように思うので、現状だけを聞いておきたいんですけれども、国土交通省、私もシンポジウムに参加させていただいて、公共交通サービスの衰退の中、一般路線ではバスで2010年度から2014年度の5年間で全国で約8,000キロメートル完全廃止になっていると、鉄軌道は37路線、約750キロメートルが廃止という説明を受けました。徳島県の現状はどうなっているのかという点と、併せて、当然、公共交通空白地面積というのも国土交通省から示されています。空白地人口も含めて、県は、こういうあたりの分析をきちっとされてるのかなと、されていたらその御報告を頂きたいと思います。

佐藤次世代交通課長

山田委員から公共交通機関の現状と、空白地の面積や人口について、分析しているのかという御質問でございます。まず、公共交通機関の現状でございますが、主に鉄道やバスということでお答えさせていただきますと、鉄道につきましては、ここ5年ほど、特に廃止とかがあった路線というのはないという状況でございます。その一方で、路線バスにつきましては、平成28年4月1日ダイヤ改正がございまして、減便等が行われたという状況でございます。主なものとしたしましては、鳴門線でございますけれども、こちらにつきましては鳴門市内のバス停が10か所廃止になりました上、便数につきましても46便から38便に減便されたという状況がございまして。あと、県南部のほうでございまして、橘線でありますとか勝浦線、こちらにつきましては起点から終点までいろんな道を通るところがあるんですけれども、その中で55号バイパス系統、こちらのほうが廃止になった上、便数も減便されたという状況もあるところでございまして。橘線につきましては、55号バイパス系統というのは廃止にはなったんですけれども、また違う系統といたしまして、徳島駅からバイパスを経由いたしましてあいさい広場に至るルートが5便新設されたという状況でございます。いろいろ系統が廃止になったり新たにできたりということで、いろいろなパターンがあるんですけれども、合わせて申しますと、この4月では8路線におきまして7系統は廃止されたものの3系統が新設されたということで、延べにいたしますと4系統の廃止、それと便数にいたしますと、28便減便になったものの6便増えたということで延べ22便の減便があったというところでございまして。

先ほど山田委員のほうから県の空白地面積でありますとか空白地にいる人口とかを把握しているのかというところでございまして、こちらにつきましては、現在、国土交通省のほうにはバス停から500メートル圏外、それと鉄道の駅から1キロメートル圏外というものを空白地と位置付けて、調査を平成23年度にしておるという状況でございますが、

県のほうでは、今、空白地面積という定義が無いという状況でございまして、交通の不便な地域ということにつきましては市町村のほうと連携いたしまして、どういう状況であって、今後どうしていったらいいかというものを地域の公共交通会議の中で県も共に参加して検討を進めているというような状況でございます。

山田委員

県内の乗合バスの利用者は50年前、1965年度には最多の7,252万人いたのが、マイカー等の普及で結果的には2014年度が848万人と、ピークから9割減ってしまったということが新聞にも報道されておりました。これから地方創生ということを考えていったら、まちづくりの上からも、また観光施策の上からも、やはり一つの大きな肝になるのがこの地方交通の在り方、私も奈良県のほうに行って、今、国土交通省が訴えている交通網形成計画というのが非常に重要になっているんですけども、残念ながら徳島県ではその動きが余りはっきりしていない。さっき空白地人口や空白地面積等々についてもなかなか基準が曖昧なんですよというけれども、少なくとも奈良県ではそういうのを持っていると。奈良県は実は、奈良交通が1社独占だって、そこをやめるということが切っ掛けになって実は県のほうを取りまとめをしたと。徳島でも徳島バスが今大変な苦労の中で、これまた付託委員会でも聞きますけれども、というような状況の中で、非常に厳しい状況の中での徳島県、地方創生を考える上での一つ大きな幹になると思います。これはまた引き続き付託委員会等々でやります。

元木委員

山田委員のほうから、公共交通の話がありましたけれども、私自身も、関西広域連合議会で、この度、水素社会の実現に向けた取組ということで質問をさせていただきました。これから水素というのは再生可能なエネルギーの中でも主力商品として位置付けられておりました、今、乗用車でミライという車を走らせていただいておりますけれども、これからは公共交通、鉄道やバスあるいは船、飛行機という分野にも応用がなされていくということもいわれております。是非、地方創生の要として、徳島県、自然エネルギー協議会会長県としても、これからそういった研究開発、導入に向けた積極的な支援をお願いをさせていただきたいと思っております。

それでは質問に入らせていただきます。まず、先ほどもありましたサテライトオフィスの関係でございまして。先ほども少し説明を頂きまして重複もあろうかと思っておりますけれども、これまでの、当初予算を含めた予算の執行状況、投資をどの程度してこられたのかといった点についてお伺いをいたします。

長谷川新未来創造担当室長

元木委員のほうからサテライトオフィスの当初予算も含めた予算の状況ということでお聞きしました。今年度、サテライトオフィスおもてなし推進事業、コンシェルジュを配置したりプロモーション活動を行う経費といたしまして1,500万円、あと、サテライトオフィスの地域貢献活動を支援する、サテライトオフィスモデル交付金ということで100万円、合わせて今年度予算としては、今まで1,600万円計上させていただいております。

元木委員

1,600万円ということでございます。このサテライトオフィス事業に関しましては、もう5年ぐらい経過しておるんじゃないかなと感じておりますけれども、雇用面や経済効果等、これまでどういった成果があって、その成果を、あるいは実績を踏まえて、今後どういった方針でこの事業を展開していかれるおつもりなのかという点についてお伺いをいたします。

長谷川新未来創造担当室長

サテライトオフィスプロジェクトにつきましては、平成24年3月から本格展開をしているところでございます。その間、今ありました地元雇用という面で行きますと、計63名の地元雇用となっております。あと、サテライトオフィスの中では本社機能を徳島のほうに移転していただく企業も出てきております。直接的な経済効果とともに、サテライトオフィスの進出を切っ掛けとしまして、地元の食材を活用した飲食店の開設による地域経済の循環。あと、加工が難しい杉の間伐材を使った器の開発をサテライトオフィスの企業さんが行う、また、避難路アプリでありますとか、一人暮らしの高齢者を見守るアプリといったものの開発といったことも地域の課題の解決を図る意味での動きもしていただいております。そういったことで、地域の課題を新たな視点で解決する取組でありますとか、地域の潜在力を引き出す好循環といったものが次々と生み出されているという認識でございます。

北井企業支援課副課長

サテライトオフィスについて、商工労働観光部の取組ということで答弁させていただきます。首都圏におけるICT企業のサテライトオフィスの誘致に関しましては、地元雇用やIターン等の拡大といった地域経済の活性化に寄与することから、サテライトオフィスプロジェクトを主導する地方創生局と連携して積極的に取り組んでいるところでございます。この一環といたしまして、サテライトオフィス関連企業やNPO法人グリーンバレー、地元市町村などと構成する徳島サテライトオフィスプロモーションチームに参画しております。サテライトオフィスの開設企業への支援や情報発信など、プロジェクト発展に取り組んでおります。また、ウェブデザインや映像、デジタルコンテンツなどを扱うクリエイティブ事業の充実につきましては、ふるさとクリエイティブSOHO事業、事業者補助制度等により社員が常駐し、年間継続して事業活動を行う企業、そうした企業を受け入れる施設を整備する市町村等への支援を行っているところでございます。実績といたしましては、平成27年度に補助金として242万8,000円の支出をしているところでございます。また、先ほども答弁があったところでございますけれども、地元雇用という形で、新規雇用が63名生まれているとともに、サテライトオフィスにこられている方においては、全国に事業展開し、多くの専門家、関係者のつながりがありまして、そういった方々との交流によって、サテライトオフィスの宣伝効果や徳島県への地方回帰等の支援をアドバイスをしていただいております。今回、4K映画祭を神山で開催いたしますが、そうした専門家を多く呼びまして、そういうつながりの中で、徳島県への企業の開設等を促すための事

業として、積極的に行っているところでございます。

元木委員

様々な地域経済の活性化の効果、あるいはクリエイティブ人材等の育成にも貢献していただいておりますということで、今後の取組を期待させていただきたいと思っております。一方におきまして、今回もモバイルワーカーという御説明もございましたけれども、先般、私も日本マイクロソフトの視察に行かせていただいたところ、ITの会社では、会社に通勤するという感覚がまず無いということで、いつでもどこでも誰とでも仕事ができる環境づくりというようなことで、部署とかそういう感覚でなくて、広いスペースを作ってパソコンを並べて、そこでどなたがきてもパスワードさえあったらそのパソコンを自由に使えるという環境を作って、固定したオフィスに座ってという感覚、業務形態を採っていないということで、そういった時代の流れに応じた新たなサテライトオフィスの戦略も考えていかなければならないと感じておるところでございます。こういう中で、行動計画、目標設定等を見ておりますと、集落再生につながる事例数ですとか、進出地域拡大に向けて進出をしておる市町村の数を増やしていくとか、そういった目標設定を県においてはしていただいておりますが、新しい目標設定の在り方というのも考えていけばいいのではと感じておるところでございます。先般は、猪子さんによりますプロジェクトマッピングですとか、すばらしい発表も見させていただいたところでございますし、この度、私の地元のにし阿波地域は食と農の景勝地にも指定されて、すばらしいにし阿波の景観や食と農の想像している姿を多くの県内外の方に4K映像等を通じて見ていただくなんていうのも考えていってはどうかと考えておるところでございますけれども、この目標設定ですとか今後の施策の方向性について、どういった考えを持っているのかお伺いをしたいと思います。

長谷川新未来創造担当室長

目標設定ということでサテライトオフィスに関しましては、県の行動計画とvs東京「とくしま回帰」総合戦略におきまして、平成29年度までにサテライトオフィスの進出企業を8市町村まで持っていきたいという目標を設定しております。それは、今回9市町村ということで、前倒しで達成させていただいたところでございます。これにつきましては、また9月の本会議でも岡田議員への答弁にもありましたけれども、平成30年度までに24市町村あるうちの半数を目指して全県展開ということを目指していきたいということで、上方修正を考えておるところでございます。今後ですけれども、県内の市町村の中にも、去年策定しました総合戦略におきましてサテライトオフィスを誘致して地域の活性化、地方創生につなげていきたいという市町村もございますので、先ほど言いましたようにサテライトオフィスの効果をほかの市町村に波及するために、全県展開を始めまして、あと、今、サテライトオフィスの中には常駐型、ずっと徳島で勤務される場合と本拠地である都市部とを行ききしてされる社員、まあ循環型と言っておりますけれども、こういった方もございますので、循環型から常駐型への転換、拠点化を徳島で図っていただく、それによって地元雇用を更に増やしていきたいと、地域との交流による地域活性化にもつなげてまいりたいと考えております。

元木委員

先般も協働の森づくり事業というようなことにも参加させていただいて、地元の事業者さんとも一緒に交流しながら植樹活動をして、一緒に食事を取ったり様々な意見交換をさせていただいて、こういった地域企業の地域への貢献活動、こういった面も積極的に後押しをしていただいて、地域経済、にし阿波の活性化につなげていただきたいと願う一方で、人材育成ですとか、新しい時代に対応した目標設定についても皆様方の英知を結集して、また考えていただきたいと思います。

次に、「LED×藍」海外展開推進事業についても御説明を頂いたところでございます。この藍染め商品というのは、私も今日、すだちくん入りのネクタイを着けさせていただきましたけれども、こういった製品というのは量産化が難しいというような形もよくお伺いをしておりまして、シャツを作るにしてもいきなり何百枚も、もし海外からきた場合に即座に対応する体制がなかなか難しいとお伺いをしたことがあります。こういう中で、増産体制を構築していくというのも海外展開に向けては必要不可欠な課題と感じておるわけでございますけれども、こういった課題に対してどう取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

新居もうかるブランド推進課長

今、元木委員のほうから藍の生産振興についての御質問を頂いたところでございます。現在の藍の生産の状況でございます。平成27年度におきましては9市町、39戸で16ヘクタールの栽培が行われておりまして、1俵当たり56.25キログラムで換算しますと、883俵のすくもが生産されているところでございます。今後の生産振興の課題といたしまして、実は、すくもの製造業者5戸が主体になっておるわけでございます。この5戸の使っている、すくもにするための藍の種類でありますとか栽培方法は、個々、違っておりまして、実は今年度9月補正でも予算を付けていただきましたけれども、その予算を使いまして、すくもの製造業者5戸それぞれによる栽培のマニュアルを現在作っているところでございます。そのマニュアルを作りまして、生産者の皆さんがより藍を作りやすくなるようにという取組もしておるところでございます。この16ヘクタールを20ヘクタールに伸ばし、つまり現在883俵のところを1,000俵になるような取組を進めておるところでございます。

元木委員

すくもの生産振興等を通じて、是非、この材料費を安く抑えるような方向で施策を進めていただきますとともに、各地域で藍染め商品を熱心に作っておられるボランティアグループの方々もおいでますので、そういった方々の力も借りながら、是非量産体制の構築ということに積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

最後に、報告事項の中で、徳島県林業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定の締結についてということで御説明がございました。先ほど、にし阿波、食と農の景勝地の中でも、これから食と農、積極的に売り出していこうというような県の姿勢を感じておるところでございますけれども、私が感じておるのは、中山間の生活を維持していくためには、やはり食と農を支えてきた木の文化をいかに維持、また復活していくかという視点も

大事なんじゃないかなと感じておるところでございます。今、県におきましてもこの目的にもありますけれども、魅力あるもうかる林業というような方針で施策を推進して、新たなイノベーションということでございますけれども、こういった視点に加えまして、昔ながらの里山を残していくためには、昔ながらの木造住宅ですとか、古民家、わらぶき屋根の家も含めた生活を支える木、こういったものの生産振興も合わせて考えていったらどうかという御意見もございます。連携協力事項の中でも林業及び県産材利用並びに地域を支える人材育成となっておりますけれども、是非、木の文化を支える人材の育成といった視点も盛り込んでいただきたいということを要望させていただきたいと思っております。もし御答弁がありましたら頂きたいと思っております。

井関新次元プロジェクト推進室長

ただ今、元木委員より木の文化もこのフォレストサイエンスゾーンの中の取組の一つとして入れていただきたいという御要望がございました。これに関して、5者の連携の中で、徳島県建築士会というのがございます。その中で何をやりたいかと言いますと、やはり県産材利用促進のため、木の文化、特に木の文化と言いますと木造住宅ということで、木造住宅を設計できるような建築士を育成していかなければならないと、そういうふうなものも含まれておりますので、積極的に進めていきたいと思っております。

中山委員長

是非お願いします。

古川委員

私のほうからも若干、先ほど各部のほうから説明いただきました件について何点か確認をさせていただきたいと思っております。まず補正予算の関係ですが、ニーダーザクセン州との10周年記念に向けての事業ですけれども、徳島県の観光や物産PRに係る準備をするということですが、これはどういうものをPRして、どんな準備をするのかを教えてください。

戸川国際企画課長

ただいま、古川委員から10周年準備事業におけるPRの内容につきましての質問を頂いております。この予算の内容につきましては、先ほど報告にもありましたとおり、来年3月に10周年記念事業の実施に向けたキックオフ事業といたしましてIT関連国際見本市CeBIT2017への出展にかかる経費、これにつきましての予算とともに、出展に合わせまして、徳島県の観光をPRするための経費といたしまして、その時に配布いたします観光のパンフレットや、徳島県とニーダーザクセン州とのこれまでの交流を書き記したパネル展示等をいたしまして、徳島県とドイツとの関係を知らせていきたいと考えております。その準備経費におきましては、CeBITだけにはとらわれず、先ほどハノーバーメッセへの出展等もありましたとおり、そのハノーバーメッセの際にも観光PRも合わせてさせてもらいたいと思っております。来年度10周年という記念の年を迎えますので、その都度都度におきまして使えるように、前もって今年度から準備するための経費ということでご

ございます。

古川委員

徳島とドイツ，やっぱり板東ふ虜収容所のつながりもありますので，ドイツの人もまだまだ知らないと思いますので，そういったことをしっかりと知っていただくような取組は是非やっていっていただきたいなと思いますし，また阿波踊りをしっかりとPRして，海外からどんどんきてもらえるように，そのあたりはしっかりと工夫しながら準備を進めていっていただきたいとお願いしておきたいと思います。

もう一点，LEDと藍を活用した真に売れる製品というのは，何か想定をしているんですか。

栗田新産業戦略課長

ただいま，委員から「LED×藍」海外展開推進事業に係ります真に売れる商品というキーワードについて御質問を頂きました。この事業におきまして，新しく共同製品開発をしていくに当たり，これまでも本県のものづくり企業ではたくさんの優れた製品を作っていました。それはいい商品を創出して売り出すと，プロダクトアウトという形で行ってまいりました。その後，市場をよく調査して，売れる商品を作っていくと，マーケットイン，更に私どもといたしましては，一步を踏み込みまして，市場をよく精通するデザイナーや関係者の方々と一緒になりまして，市場のニーズをよく酌み取りまして，そして市場とともに製品を作っていくと，いわゆる市場に高評価を頂けるような製品というのを目指しまして，これまでもそういう取組はされてきたとは思いますが，私どもといたしましては更にその点に重点を置きまして，新しい製品開発に取り組んでまいりたいという趣旨でございます。

古川委員

ということは，もっとしっかりリサーチして，そのあたりを模索していくということでしょうか。こういうことも繰り返しやられているので，本当に，これまでの繰り返しにならないようにしっかりと工夫してやっていっていただきたいと思います。もう既に想定があるのかなと思ったんですけれどもそうではないということで，分かりました。

あと，報告にありました秋の阿波おどりの関係は今年も第2回の阿波おどりコンテストをされるということで，私も去年，1回目の阿波おどりコンテストを見させていただいて，県外の連の人との交流というのは大事にしていくべき取組，良い取組かなあと考えておりますので，今年の申込状況とか，去年から工夫した点とかあれば教えていただければと思います。

松崎観光戦略課長

ただいま，秋の阿波おどりについて御質問いただきました。今回の秋の阿波おどりにつきましては，阿波おどりコンテスト，昨年8連だったのが今年10連の申込みを頂いております。札幌から1連，東京から1連，埼玉から2連，神奈川から2連，大阪から1連，兵庫から1連，岡山から1連ということで全国からきていただいているところでございます。

そのきていただいた方にコンテストで踊っていただくだけでは少し踊り足りないという声も頂きましたので、この度は東新町商店街の御協力を頂きまして、コンテストの後、10連のうち7連が東新町で踊っていただくということで、商店街の盛り上がりとともに阿波踊りのPRをしていきたいと考えております。

古川委員

申込みが10連あって、その全部に出ていただくということで、もっと多くのところに、去年8連今年10連ということで、PRして、申し込んだ人全部踊っていただくというのは難しいと思うんですけども、もっと申し込んでいただけるようなPRもしていったほうがいいと思いますし、県外の連の人の声をしっかり聞いて、徳島にどういうことを求めているのかということをしっかり把握していただいて、県外の連の人を大事にして交流につなげていくという形で進めていっていただきたいと思います。

最後ですけども、林業の協定につきまして、これは主に人材育成ということがメインでしょうか。

貞野経営推進課長

今回の協定につきましては、人材育成だけではなく、研究開発につきましても、徳島大学などと共同で進めていくということにしておりますので、両方ともやっていくということでございます。

古川委員

じゃあ、どのあたり。研究開発といたら、もう少し具体的に言うとどんなところを考えているんですか。

貞野経営推進課長

研究開発につきましては、一つは徳島杉につきまして、最近大きな杉が増えてきておりますので、大径材の持ちますしろありの耐性でありますとか、機能性に着目した商品の開発ですとか、木材の不燃技術、藍染め等の装飾による新たな価値を付加するような技術開発などを行う予定としております。

古川委員

協定を結んで、しっかり大学とかの知恵を借りて、大胆に進めていっていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

中山委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(11時56分)